



新型コロナウイルス感染症の

職域接種について説明を求める！！

基本的なフロー

▶水戸支社に接種可能な人数(枠)が振られる▶各系統に人数を調整する▶各部の主幹が系統毎に優先順位を決めて、職場へ人数・実施日を申告する▶職場で実施日(2回目も同時に)希望を聞く ※本人自らの希望日時で接種は出来ない

組合：接種は任意か
会社：強制ではない

接種は強制ではない！！

組合：水戸健診センターでは行わないのか
会社：現時点で接種する予定はない
組合：水戸支社の社員は、東京と仙台どちらか
会社：水戸支社の社員は、東京会場（新宿ビル13F）

健診センターでは今のところやらない。水戸支社は、東京会場（新宿）となる

組合：基礎疾患を持つ社員を優先するのか
会社：優先はしない。かかりつけ医に可能と認められれば、指定した時に希望者は接種を受けてもらう。妊婦、重篤の合併症がある社員はリスク管理を考えて対象外

組合：日勤勤務者等で勤務時間外で接種することができない場合は接種に必要な時間について勤務を免除する(5月24日本社人事第168号)とあるが日勤勤務者等とは何か
会社：確認する
組合：自治体の接種でも上記の勤務の取扱いは同じか
会社：同じである

多くの企業が勤務時間内で職域接種を実施している！JRでも勤務時間内接種を希望者全員にすべきではないか！！

組合：会社としてもできる限り全社員に受けさせたい。組合としても希望者は直ぐに接種させたい認識はお互い合う。勤務操配を柔軟にすれば社員も受けやすくなる。日勤者は免除、一方で自分の時間で接種は不公平。多くの企業は勤務時間中で接種をしている。統一せず、自分の時間で接種させる根拠は何か。
会社：職域接種にしてもインフルエンザの接種に自分の時間でやってもらう。保存休暇の使用等柔軟に対応しているが会社として自分の時間で接種する根拠は確認する。

組合：自分の時間で接種した場合でも副反応が出た場合は免除となるのか。
会社：接種日から7日以内に副反応がある場合は社員からの申告に基づき、正常な労務提供ができない時は1日に限り免除する。

副反応がある場合（接種から7日間以内）、正常な労務提供が出来ないときは1日に限り免除！

JTSU-E水戸地本の要求！！

- ①接種箇所を仙台や水戸等へ拡大すること！
- ②接種を希望する社員は勤務時間内に実施することとし、副反応を考慮した勤務操配を柔軟にすること！